

PSCI 原則に関する取組

広貫堂グループ（以下、「当社」）は、「責任あるサプライチェーンマネジメントのための製薬業界の原則（Pharmaceutical Industry Principles for Responsible Supply Chain Management、以下「PSCI 原則」といいます）」に基づく、倫理、労働、安全衛生、環境、これらに関連するマネジメントシステムに関して、以下の事項を遵守いたします。

■倫理

当社は、以下の倫理観に基づいて事業活動を行い、誠実に行動します。倫理には、以下の項目が含まれます。

1. 健全な事業活動

汚職、恐喝、横領は一切禁止されています。また、当社は、政治、行政との関係において、違法な政治献金、利益供与、賄賂に関与しません。

2. 公正な競争

当社は取引において、同業他社と公正で自由な競争を行います。また、正確かつ誠実な広告を含む公正な商慣行を採用します。

3. 動物愛護

いかなる動物に対しても、その痛みやストレスをできるだけ与えないように取り扱わなければなりません。動物実験においては、動物使用数の削減、実験動物の苦痛を最小限に抑えるための手順をよく検討した上で行います。また、科学的に有効であると規制当局から容認された場合は、代替法を採用します。

4. プライバシー保護

当社は、企業、社員、患者様及びサプライヤーのプライバシーの権利を保護し、適正な方法にのみ使用いたします。適用されるプライバシー保護やデータ保護に関する法令を遵守します。

■労働

当社は、社員の人権を守り、尊厳と敬意を持って社員を処遇することに努めます。労働には、以下の項目が含まれます。

1. 強制労働の禁止

当社は、奴隷労働、強制労働、または不本意な囚人労働を利用しません。

2. 児童労働の禁止

当社は、児童労働を利用しません。また、18歳未満の若年労働者は、危険有害業務以外で従事させます。

3. 差別禁止

当社は、嫌がらせや差別のない職場環境を提供します。人種、肌の色、年齢、妊娠の有無、性別、性的指向、民族、心身障害、宗教、政党への加盟、労働組合への参加、配偶者の有無などを理由とする差別を許しません。

4. 公正な処遇

当社は、社員に対するセクシュアルハラスメントや性的虐待、体罰、精神的・身体的抑圧、言葉によるハラスメントや過酷で非人道的な処遇のない、またその恐れもない職場環境を提供します。

5. 賃金・手当および労働時間

当社は、最低賃金、残業時間、法定給付金を含め、賃金に関して適用される法令に従って、社員へ賃金を支払います。報酬の基準については、適切な時期に社員と意思疎通を図り、残業に対して支払われるべき賃金についても社員と話し合います。

6. 結社の自由

当社は、社員とのオープンなコミュニケーションや直接の面談により、職場及び報酬に関する問題を解決します。また、社員が団結権、団体交渉権、争議権を行使するため組合等の結社を作ること認め、その活動を尊重します。社員が報復、脅迫または嫌がらせを恐れることなく、労働条件について経営陣とオープンなコミュニケーションを取れる環境を整備します。

■安全衛生

当社は、職場および居室において、安全かつ衛生的な労働環境を提供します。安全衛生には、以下の項目が含まれます。

1. 社員の保護

当社は、職場及び居室において、化学的・生物学的・物理的な危険および身体的負担が大きい業務から社員を保護します。

2. プロセスの安全性

当社は、化学物質における重大被害を引き起こす漏出の防止・低減するための計画を整備し、実施します。

3. 緊急事態への準備及び対応

当社は、職場及び居室における緊急事態を事前に特定して、アセスメントを実施し、緊急時計画と対応マニュアルに基づき実施することにより、その影響を最小限に抑えます。

4. 危険有害性情報

当社は、医薬品や医薬品中間体を含む危険有害物質の安全性情報を提供し、教育・訓練を通じて、危険有害物質から社員を守ります。

■環境

当社は、環境に配慮した効率的な方法で業務を運用し、環境への悪影響を最小限に抑えます。また、天然資源を保護し、可能な限り有害物質の使用回避、再利用、リサイクルするよう努めます。環境の項目には以下の項目が含まれます。

1. 環境認証

当社は、すべての環境関連規則を遵守します。必要とされる環境関連の許可・認可・登録と制約に対応し、それらに関わる業務上及び報告の要件を遵守します。

2. 廃棄物及び排出物

当社は、廃棄物の安全な取扱・移動・保管・リサイクル・再利用、大気への放出、排水処理について、管理を確実にできる体制を構築します。人間の健康または環境に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、排水、大気への放出に際しては、環境への放出前に適切に管理及び処理を行います。

3. 漏洩及び排出管理

当社は、環境への不測の漏洩や排出を防止、軽減するための体制を整備します。

4. 資源の利用

当社は、資源の利用効率を高め、資源の消費を削減する対策を講じます。

5. 持続可能な調達とトレーサビリティ

当社は、重要な原材料の供給元に対し事前精査を実施し、持続可能な調達を推進します。

■マネジメントシステム

当社は、事業の継続性を維持し、継続的改善及びこれまでに延べてきた本規範における行動原則で要求されている記載事項の遵守を推進するためのマネジメントシステムを整備・運用します。マネジメントシステムには、以下の項目が含まれます。

1. コミットメント及び説明責任

当社は、適切に人的及び物的資源を配分し、PSCI 原則に記載された考え方に取り組むよう努力します。

2. 法令および顧客からの要求

当社は、適用される法令、規制、基準および関連する顧客からの要求事項を確認し、遵守します。

3. リスクマネジメント

当社は、PSCI 原則で取り上げているすべての項目におけるリスクを把握し、管理する仕組みを整備します。

4. 文書管理

当社は、PSCI 原則の記載事項への適合、適用される規制の遵守を証明するために、必要な文書を維持管理します。

5. 継続的改善

当社は、成果目標を設定し、それに基づく実施計画を実行したら、社内外の評価、査察、マネジメントレビューで確認された改善点に対して必要な是正処置を講じることにより、継続的な改善に努めます。

6. 懸念事項の確認

当社は、すべての社員が報復や脅迫、嫌がらせを受けることもその恐れもなく、職場における懸念事項、違法行為を報告できるようにします。また、調査を実施し社員が報告できる環境を維持できているかを調査し、必要に応じて是正措置を講じます。

7. コミュニケーション

当社は、PSCI 原則への取り組みを社員やサプライヤーに対し効果的に伝達します。